設計・測量等委託業務共通仕様書（下水道河川局）

令和７年３月

　本委託業務については、本設計書に添付された特記仕様書のほか、下記の共通仕様書等のうち■または□が印されたものを適用します。

共通仕様書等

□　①横浜市土木設計業務共通仕様書　　　　　　　　　　（令和7年 3月）

□　②横浜市測量業務共通仕様書　　　　　　　　　　　　（令和7年 3月）

□　③横浜市地質調査業務共通仕様書　　　　　　　　　　（令和7年 3月）

□　④下水道終末処理場・ポンプ場実施設計業務共通仕様書（令和6年 4月）

□　⑤下水道管きょ設計業務共通仕様書　　　　　　　　　（令和6年 4月）

□　⑥既設下水道管調査業務共通仕様書 　　　　　　　　（令和6年 4月）

□　⑦地下埋設物調査業務共通仕様書 　　　 　（平成21年 2月）

□　 ⑧道水路境界調査測量作業特記仕様書　　　 　　　　　　（令和4年 4月）

□　⑨設計・測量等委託業務における電子納品に関する特記仕様書　 （令和6年 4月）

□　⑩その他特記仕様書

各仕様書は横浜市ウェブページで確認してください。

　①から③　横浜市財政局

（<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/sokuryo/itaku-siyousyo.html>）参照

　④から⑨　横浜市下水道河川局技術監理課

（<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/youshiki/gesui/template.html>）参照

□前払いに関する特記事項

本委託業務については、契約代金額が、設計・調査業務の場合300万円以上、測量業務の場合200万円以上（設計・調査業務と測量業務が含まれる場合は300万円以上）となった場合は、前払い金を請求することができます。

□個人情報の保護に関する特記事項

受託者は、この契約に基づき個人情報を取り扱う事務に着手する前に、「個人情報取扱特記事項」（<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/youshiki/gesui/template.html>）第２条第４項に則り、管理責任体制、安全対策その他の安全管理措置について、安全管理措置報告書（第１号様式）により報告し、すみやかに「個人情報取扱特記事項」第10条に基づく研修を実施し、研修実施報告書・誓約書（第２号様式）を提出すること。

□電子計算機処理等の契約に関する特記事項

受託者は、電子計算機処理等の事務を行う場合には、「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」（<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/youshiki/gesui/template.html>）を遵守すること。